

「塩竈市」Facebook に関する運用規程

令和 7 年 4 月 1 日

塩竈市総務部秘書広報課

塩竈市秘書広報課（以下「当課」という）が運用している Facebook ページ（以下「当ページ」という）をご覧ください、ありがとうございます。当課は、以下の方針で Facebook を運営しております。当ページのご利用の際は、以下の内容に同意の上ご利用ください。

1. 目的

塩竈市秘書広報課では、市政に関する情報について、市民の皆さまに広く提供することを目的に、当ページを開設いたします。

2. 運用

（１） 運用主体

塩竈市秘書広報課

（２） アカウント名

塩竈市

（３） 投稿内容

本市における行政サービスや、本市が主催するイベント等についてのお知らせ

（４） 対応時間

原則として開庁時間内（平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分）としますが、それ以外の時間に投稿する場合があります。

3. コメントについて

当ページは情報発信を主眼に置いており、コメントに対する返信は原則行っておりません。ただし、公的機関や業務上関係が深いと認めるページまたはアカウントへのコメントは運営者の判断で例外とすることができるとします。

4. 個人情報の取り扱いについて

氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定することができる個人情報については、「塩竈市個人情報の保護に関する法律施行条例」に基づき、適切に取り扱います。

また、「いいね！」やコメントの投稿などにより、公開される個人情報等については、利用者が Facebook 利用規約に基づいて公開を承認したものとみなします。

5. 禁止事項

当ページをご利用いただく際には、以下のような内容の投稿はご遠慮ください。違反が認められた場合は、運営者の判断により通知することなく投稿の全部または一部を削除することがあります。

- ① 法律、法令等に違反する内容または違反するおそれがある内容
- ② 公序良俗に反する内容
- ③ 本市、他の利用者または第三者を誹謗中傷または権利を侵害する内容
- ④ 政治、選挙、宗教活動またはこれらに類するものを目的とする内容

- ⑤ 著作権、商標権、肖像権など本市または第三者の知的所有権を侵害するおそれのある内容
- ⑥ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を主な目的とする内容
- ⑦ 本市を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- ⑧ わいせつな表現などを含む内容
- ⑨ 本人の許諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなどのプライバシーを侵害する内容
- ⑩ 有害なプログラム等
- ⑪ 当ページの掲載内容に対して著しく乖離する内容
- ⑫ Facebook 利用規約に反する内容
- ⑬ その他、ページ運営者が不適切と判断した内容

6. 知的財産権

当ページに掲載している個々の情報（文章・写真・イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等のすべての権利）は、本市あるいは本市以外の原作者に帰属します。当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

本ページ掲載記事に対する「いいね!」、「シェア」機能については、自由に使用していただくことができます。また、出所を明記しての転載は可能です。

7. 免責事項

- ① 塩竈市は、当ページの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- ② 塩竈市は、利用者により投稿されたコンテンツに対して一切の責任を負いません。
- ③ 塩竈市は、ユーザー間、もしくはユーザーと第三者のトラブルによって利用者または、第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- ④ 塩竈市は、当ページへ利用者により投稿されたコンテンツを利用または信用したことにより第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- ⑤ 塩竈市は、上記の 1～4 の他、当ページに関連する事項に起因、または関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- ⑥ 塩竈市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合があります。
- ⑦ 変更後の運用方針は、別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

8. お問い合わせ

- (1) 本ページに関すること

塩竈市秘書広報課広報係（電話番号：022-355-5728 e-mail：sisei@city.shiogama.miyagi.jp）

- (2) Facebook そのものの利用に関すること

<http://www.facebook.com/help>

9. 改訂履歴

平成 27 年 7 月 15 日策定

令和 5 年 3 月 1 日改訂

令和 7 年 4 月 1 日改訂